令和　　年　　月　　日

　西東京市長　あて

西東京市自転車用ヘルメット購入費用助成申請書 兼 誓約・同意書

　西東京市自転車用ヘルメット購入費用助成事業実施要綱第６の規定により、助成を申請します。

【誓約・同意事項】

①西東京市に住民登録をしていること。また、申請者に関する住民基本台帳等の情報を市職員が確認すること。

②過去に助成券を使用していないこと。令和６年４月１日以降に本事業の申請をしていないこと。

③助成券の有効期限までに、事業協力店にて自転車用ヘルメットを購入すること。

④虚偽の申請、その他不正な手段により助成の交付を受けたことが判明し助成決定が取り消された場合は指示に従い速やかに助成券または助成額を返還すること。

⑤本申請からヘルメット購入までの間に本事業の助成要件を満たさなくなった場合には、速やかに申し出ること。

⑥助成券は、原則として再発行はできないこと。

⑦本事業が予算額に達した場合等には助成を受けられない場合があること。

⑧自転車乗車にあたり、交通ルールを遵守し、自転車用ヘルメットをかぶるように努めること。

私は、西東京市自転車用ヘルメット購入費用助成の申請にあたり、

上記①から⑧の事項を誓約・同意します。（チェック[x] をつけてください。）

【誓約・同意・申請者】（**以下の欄に必要事項の記載をお願いします。**）

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 氏　　名 |  |
| 住　　所 | 〒西東京市 |
| 生年月日 | 昭和 ・ 平成 ・ 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 電話番号 |  |

※本事業で収集した個人情報は、法令等に基づき、西東京市において適正に管理し、当事業以外で使用することはありません。

西東京市記入欄

R6ダ

**申請からヘルメット購入までの流れ**

１，申請：①電子申請

①～③のいずれかの

方法で交通課へ

　　　　 ②交通課窓口で申請

　　　　 ③郵送

２，助成券の受領：要件を満たした方に市から郵送

　　※申請書を受理してから、３週間を目途に郵送を予定していますが

　　　 事務処理の都合上、前後することがあります。

３，購入：事業協力店にて助成券を提出することで、

　　　　 最大2,000円引きで購入いただけます。

　　※事業協力店により在庫状況が異なりますので、事前に電話等で

　　　 ご確認ください。

問合せ・申請先：西東京市まちづくり部交通課交通係

 申請先住所：〒２０２－８５５５　東京都西東京市中町１－６－８

電話；０４２－４３９－４４３５